



議会だより

令和6年度

議会報告会



発行 滋賀県愛荘町議会

〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72 TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

議会に関する詳しい情報は、町ホームページ 愛荘町議会 (<https://www.town.aisho.shiga.jp>) でご覧いただけます。

はじめに

愛荘町議会で初めての議会報告会を令和7年1月25日（土）・2月1日（土）町内2会場で開催いたしました。

今回の報告会は、愛知川・秦荘両会場合わせて169名もの皆さまにご参加いただき、会場がほぼ満席となるほどの盛況ぶりでした。

これほど多くの方に関心を持っていただけたことに、心より感謝申し上げます。

議会として、住民の皆さまに直接活動を報告し、ご意見を伺う場を設けることは、町政をより良いものにするために非常に意義深いことであり、今回の開催は大きな一歩となりました。

— 報告書 目次 —

はじめに	1
議会報告会を振り返って	2
庁舎統合について・けんこうプール運営について	5
湖東三山館・街道交流館の指定管理について	6
町長に対する問責決議について	7
議員定数削減と議員報酬について	8
意見交流会	9
アンケート集計結果	13
あとがき	15



議会報告会を振り返って

- 庁舎統合について
- けんこうプール運営について
- 湖東三山館・街道交流館の指定管理について
- 町長に対する問責決議について
- 議員定数削減と議員報酬について

議会の取り組みと現状

今回実施しました報告会は、愛荘町議会にとって初めての取り組みであり、一昨年から昨年にかけて、町民の皆様方にとって重要と思われる議決案件や、方針決定した上記の5項目について報告することといたしました。

なかでも「**議員定数の削減**」を可決したことを報告しました。議員数を14名から12名に削減する背景やその影響についても説明しました。これにより財政負担の軽減が期待される一方で、議員一人ひとりの担う役割は、これまで以上に大きくなることもお伝えしました。この点について、住民の皆さまからさまざまな意見をいただきました。

「議会のスリム化は必要」「議員削減賛成」との意見がある一方、「議員が減ることで、地域の声が十分に反映されなくなる」という懸念の声もありました。

今後私たち議員は、地域に足を運び、住民の声を丁寧に拾い上げる努力を重ねる必要があると強く感じました。

また、議員報酬の問題についても多くの意見が寄せられました。

「若い世代が議員になりやすい環境を整えるために、報酬の見直しを検討すべき」との意見がある一方、「住民の税金で賄われるものである以上、慎重な議論が必要」との意見や「政務調査費」を認めるべきだとの声もありました。

このテーマについては、今後も住民の皆さまと十分に議論を重ねながら、より良い方向性を模索していきたいと考えています。

さらに、地方議会の課題として「**町議会議員のなり手不足**」にも触れました。近年特に町村議会では全国的に議員のなり手が少ない状況です。その背景には、議員報酬の問題や議員活動と仕事、家庭の両立の難しさがあると言われています。

この問題については、住民の皆さまとともに考え、将来の町政を担う人材をどのように確保していくかを検討していく必要があると感じています。

議会の本質的な役割についてもお話ししました。

議会は、「執行機関」でなく「議決機関」として、町の政策や予算の決定に関与し、町政が適切に運営されるようチェックする役割を担っていることがひとつ、そして住民の皆さまの声を町全体の意思として集約し、政策に反映させることも議会の重要な使命であることも伝えました。

今回の報告会を通じて、改めて議会の役割についてご理解を深めていただけたのではないかと感じています。

議会報告会～開かれた議会をめざして～





加えて、今回の報告会で「**町長に対する問責決議を可決**」したことについても報告いたしました。議会としても慎重に議論を重ね熟考のうえでの決議であり、その背景には町政運営に対する課題や改善の必要性があったことをお伝えしました。問責決議は単なる批判でなく、町政をより良い方向へ導くための重要な意思表示であり、町長にはこの決議を真摯に受け止めていただき、今後の町政運営を改善していくように強く望んでいます。

町政の円滑な運営のためには、議会と執行機関が互いに尊重し合いながら協力していくことが不可欠です。町民の皆さまの期待に応えられるよう、建設的な議論を続けてまいります。

第2部の意見交換会では、参加者の皆さまから貴重なご意見をいただき、活発な議論が交わされました。「**議会の情報発信をもっと充実させてほしい**」という要望もいただきました。

この議会報告会は、その一環として実施しました。今後も続けていかなければならないと思った次第です。

また、「**議員力とは何か**」「**東近江広域行政組合（消防）への多額の負担金の不公平感**」「**防災上の観点から、学校体育館の空調設置の整備を**」等、たくさんの質問、要望、提案をいただきました。

今後に向けて

今回の議会報告会は、多くの住民の皆さまにご参加いただき、大変有意義なものとなりました。一方で、運営面での課題もあり、次回以降はより円滑な進行となるよう心がけていきます。

また、議会と執行機関が互いに協力しながら住民の皆さまの声を尊重し、共に町の未来を築いていくことが不可欠です。

議会としても引き続き町政運営を見守り、必要に応じて提言を行っていきます。

最後になりますが、今回の報告会は予定時間を大幅に超えてしまいました。長時間にわたりお付き合いいただいた皆さまに、心よりお詫び申し上げますとともに、それだけ多くの方が町政に関心を持ち、貴重なご意見を寄せてくださったことに深く感謝申し上げます。これからも皆さまと共に考え、共に歩みながら未来に誇れる町政を築いてまいります。

ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



庁舎統合について

公共施設（建物）の整備はこれからも続きます。「町民のための施設」「秦荘支所を活用して活性化を図れ」などのご意見が寄せられています、また、「住民が利用しやすい庁舎の改善。前の保健センターに、福祉などの課がまとまっているが入りにくい（雰囲気）」と、いろんな角度からご意見をいただきました。議会として地域・団体（組織）の皆さんとの意見交換を、必要に応じて機会を設けるなど、二代表制の議会の役割を果たしていきます。

- 「庁舎統合について」のご意見は 9 人（10 件）お寄せいただきました。

けんこうプール運営について

けんこうプールは旧秦荘町時代からのメイン施設です。同時に、温水プールはスロープ部分を設けて歩けるプール機能を有し、健康維持の福祉事業にも活用されて好評でした。ご意見でもそれを裏づけるご意見「けんこうプールの件は残念に思う。未来を見据えたなかで対応を」「次代を担う青年の健康・福祉の推進すべく、財政難を乗り越えていただきたい」「けんこうプール＝夏期のみの開業に決められる前にどのような利用者増加への対策・課題の取り組みをされていたのか」など、温水プール利用の継続への要望は強いと受け止めています。しかし、温水プールを

維持するには多額の費用を要するため、令和 7 年度から夏期限定のプール使用となります。ご理解の程よろしくお願いします。

- 「けんこうプール運営について」のご意見は 6 人（7 件）お寄せいただきました。

湖東三山館・街道交流館の指定管理について

行政は、両施設の指定管理者の指定に際して、指定管理者の選定委員会での選定結果に基づいて提案していると報告しました。選定委員会は大学教授などの有識者・町職員で構成され、総合点で指定管理者を選定します。選定委員会の委員の主観が大きく影響します。議会から問題提起したにもかかわらず同じメンバーでの指定管理者の選定でした。町外民間のノウハウの活用を否定しませんが、指定管理者の指定に対する行政の姿勢は、議会と正面から向き合うのではなく「町長の提案に同意せよ」との傲慢さ故に、議会として理解できませんでした。よって、議会は、町に貢献する町観光協会に運営を委託し、責任をもっていただくことは大切な要素と判断いたしました。

- 「湖東三山館・街道交流館の指定管理について」のご意見は 5 人（8 件）お寄せいただきました。

町長に対する問責決議について

問責決議の提出に至るまでには3年間の町長の政治姿勢にあります。ご意見では「町長含め職員の方との意見交換会の場を設けて欲しい」「各部長(政策監)からきちんと報告が町長に上がっているのか。上がっていても、取り上げないのであれば、首長として町民へのサービスが低下する可能性もあるので、コミュニケーション不足であれば、問責やむなしかと」などが寄せられています。問責決議については、議会報告(議会だよりNo.76と本紙10P)をお読みいただきたいと思います。なお、問責決議の採決結果は、賛成11人 反対2人でした。

議会が上程する決議は、議会の意思を示すものであり町長の意見を聴取しなくても良いとされていますが、愛荘町議会は言論の府である議会として町長の意見を認めました。

- 「町長に対する問責決議について」のご意見は8人(16件)お寄せいただきました。

議員定数削減と議員報酬について

議員定数削減では「民間は事務経費をいかに減らすかしているのに、人員を増やすのはいかなものか」「議員削減は良く決断された。その上で議員の質を向上することは大事」と、好意的なご意見を多く寄せられました。一方「議員定数削減の2名の根拠は」「定数削減し、経費節減した分を、議員報酬をアップするため。報酬アップで質は向上するの」と、懐疑的なご意見もありました。

議員定数削減の視点の一つに議員の高齢化を^{やゆ}揶揄して若い人に期待していることが伺えます。若い人の議会参加を願う議員の定年制のご提案がありました。議員が選出されている地区と選出されていない地区の差を危惧するご意見もありました。いずれにしても賛否の声にはさまざまなご意見はありますが、引き続き定数削減後も議会の責務を果たすために取り組んでいきます。

- 「議員定数削減と議員報酬について」のご意見は23人(34件)お寄せいただきました。

※なお、アンケートに記入されたご意見は町ホームページ「議会」に載せています。



意見交換における主な意見

Q

議員たちが言っている議員力・議員資質とは何ですか。

いくつかあると思いますが

「政策立案力」 地域課題を的確に把握して、解決策を提案する力

「議会活動力」 本会議や全員協議会、委員会等で論理的、かつ説得力のある発言ができる力

「住民との対応力」 住民の意見や要望を聞き、政策に反映する力。
たとえ住民の意見が通らなくても、わかりやすく説明し理解を得る力

「調査・分析力」 町の財政状況や各種データを分析する力
他の自治体の先進事例を研究し活用する力

「調整力」 町行政、議員同士、住民との意見調整を行う力
対立する意見をまとめ、合意形成を図る力

「倫理感及びリーダーシップ」 公正、公平な判断を下し、不正を許さない姿勢
住民の代表として責任ある行動をとる力

などと考えます。

A

Q

無投票や議員のなり手不足の問題は、議員定数を減らせば解決しますか。また、他に問題はないのですか。

議員定数削減の背景には

近年の選挙を見て、立候補者が少ない現状を踏まえ、適正な定数を考えました。
有権者に選ばれる機会がないままに議員が決まることへの課題意識などもありました。

立候補者が減っている背景は議員報酬が十分でないため、特に若い世代や働き盛りの人にとって負担が大きい点もあげられます。

また、仕事と議員活動の両立が難しく、現職世代が立候補しにくい。

若い世代を中心に、政治や地域の課題への関心が薄れつつある。

議員の仕事が難しく感じられ、経験がないと務まらないと考える人が多い等が考えられます。

議員定数の削減は、現状に合わせた一つの対応策ですが、それだけで根本的な解決にはなりません。むしろ「なぜ議員になろうとする人が少ないのか」という根本的な課題を町全体で議論し、議会としてもより多くの人に関わりやすい仕組みをつくっていくことが重要です。

この問題は、全国的な課題でもあり、他の自治体の取り組みも参考にしながらより良い方向を模索していきたいと考えています。

A

Q

町民センターや愛知川公民館などの統廃合をスピーディーに進めて、早く財政効果を上げて欲しい。

A

議会側としてもスピーディーに進めてほしい旨を担当課に伝えています。担当課に考えを確認したところ、以下の回答がかえってきました。

以下、担当課の回答

公共施設の統廃合の取り組み目的の一つには、施設の維持管理費用の削減があります。その背景には、当町も少子高齢化が進むなかにおいて、合併以降旧町から保有し続けてきた公共施設の老朽化があります。そのため、将来世代の負担軽減をふまえ、町の規模に適した公共施設の最適な配置は必要であると考えていますが、これまで住民の皆さまが馴染み親しんできた施設でもあり、住民の皆さまのご理解もいただきながら、スピーディーに進めていきたいと考えています。

Q

庁舎統合の説明会で統廃合すれば2,000万円の節約になるという話でしたが実際どうなっているのか？検証が必要である。

A

議会としても検証が必要と考えています。担当課に尋ねました。

以下が担当課の回答

庁舎統合により、庁舎内に全ての課が配置されていることで課を横断する相談や協議もこれまでとは違ってスムーズになりました。今まで移動に費やされていた時間が実務に充てられるようになったということがあります。また、実際に目に見える費用効果の検証としては、施設の維持管理費や庁舎間移動による公用車ガソリン代の削減などがあげられます。

Q

議会は町長に対する問責決議の内容を承知しているか。また、町は行政運営が適切に行われているか、チェックしているのか。

A

問責決議は法的拘束力はありませんが、町長の行政運営に対する議会の強い批判や警告を示すものです。

もちろん、町長の行政運営をチェックした結果が問責決議になったわけです。議会としても熟考し可決しました。

町長もこの問責決議を真摯に受け止め、町政運営を改善し最善の道を歩んでいただきたいと思っています。



Q

湖東三山館あいしょう、中山道街道交流館の
否決理由は。

A

① 町長・町執行部と議会との協議が不足していた。

町側は協議は行ったと主張していますが、実際には単なる報告にとどまっており、議会と十分な話し合いが行われたとは言えません。

1回目が否決になった事を踏まえて、2回目はより丁寧な議論が必要でした。そして、より慎重に進めなければならなかったのにもかかわらず、それが出来ていませんでした。

重要な政策決定においては単なる報告でなく、意見を十分に交わし合いながら進めていくことが不可欠です。

② 町政運営における意思決定の問題

このような状況が2度にわたって生じたことは、町長の町政運営の進め方にも課題があることを示しています。

議会と町執行部が十分に連携し、町全体の利益を考えた意思決定ができる体制を整えることが求められています。

また、町内業者を優先することで地元経済の活性化や税収の確保にもつながることも重要だと思います。

Q

プールの存続を望む。

A

理想と現実を見極め、考えていかなければならないと思います。まず理想は「安く近くて便利なプールがあったらいい」です。

しかし、プールの現状は老朽化が進み、毎年平均500万円程度の修繕費がかかっていますし、また、温水にするためのチラー（ボイラー）を修繕すると3億5千万円程の費用がかかります。

プールの利用実態は、町内4割、町外6割と町内住民の利用の方が少ないのが現状です。また、町の財政には限りがあるなか、老朽化した施設の修繕を全て行くと、子育て支援や高齢者福祉、道路整備などに影響する恐れがあります。

町も簡単に温水プールを廃止したわけではありません。

議会（委員会）とも調査、研究、協議を行い、なんとか存続の可能性の道を探りました。町民の皆さんの公平な税負担を考えた結果、夏季限定の運営に変更しました。もちろん、プールを年中愛用されていた皆さんの気持ちも良くわかります。

今後、議会としても健康増進や運動機会を確保する新たな方法も模索していきたいと思っています。

Q

東近江広域行政組合（消防）へ多額の不公平感のある負担金を払っているそうだが実態はどうか。

A

管内2市3町の人口規模から見ると本町と同水準の町に比べ、毎年1億円近く多くの負担金を払っています。町長や議員が、町民と共に解消に向け努めるべきであると考えています。



Q

「開かれた議会をめざして」とは
どういうことか。

A

町民の皆さんに議会の活動や意思決定のプロセスをより身近に感じてもらい、議会と住民さんとの対話を深めることを意味します。

具体的には、議会の透明性の向上、町民参加の促進、説明責任の強化（議会としての判断や方針を丁寧に説明）といった取り組みを進めていくことが含まれます。町政に関心を持っていただき、住民と議会が共に町の未来を考える機会をつくることが重要です。

Q

国スポ、障スポに2億数千万円のお金が動く、当町も8,000万円を負担する。高額を使う意義と費用対効果を知りたい。

A

これは単なる支出ではなく、町の未来への投資です。全国から選手や観客が訪れ、地域経済の活性化が期待されます。宿泊、飲食、観光などの消費増加はもちろんの事、子供たちもトップレベルの競技に触れる機会となり、スポーツ振興にもつながります。

また、地域での花作りの定着など、町の魅力向上や移住促進の効果も見込まれています。

Q

議会報告会で、子育て、福祉、教育の議論がなかったのは残念だ。
当町は、学力も日本で最低となっている。また、体力も低い、心技体全てが欠けているが、どう考えているのか。

A

学力、体力の向上と心の成長は、町の未来を支える重要な課題です。

学力向上は、教育委員会を中心に基礎学力の定着や個別指導の充実を進め家庭・地域との連携を強化しています。

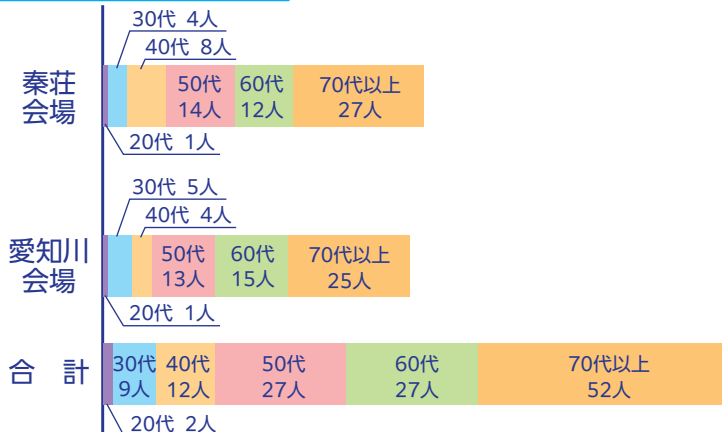
また、秦荘西小学校では学年担任制、教科担任制、40分授業午前5時間制など新たな取り組みで全国的にも注目されています。

体力向上には、部活動や運動の機会の拡充、健康づくりの施策を推進します。

心の成長には、道徳教育や地域交流の場を増やし、人とのつながりを深める環境を整えます。議会としても課題を重く受け止め、行政、学校、地域と協力し、子供たちが健やかに成長できる町づくりを進めます。

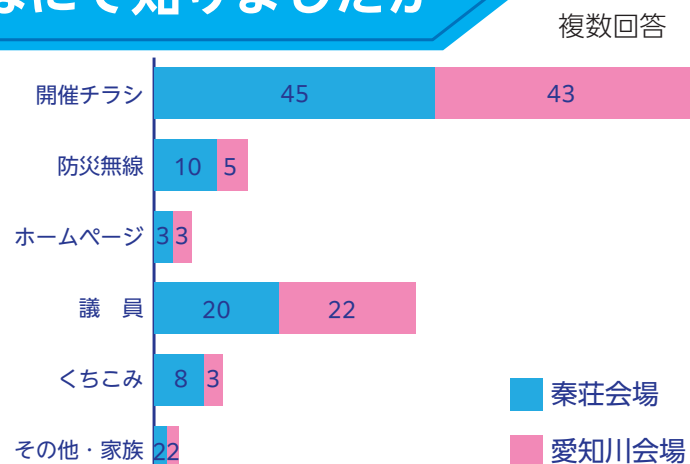
問1 あなたの年齢を教えてください

	秦荘	愛知川	合計	%
10代	0	0	0	0
20代	1	1	2	2
30代	4	5	9	7
40代	8	4	12	9
50代	14	13	27	21
60代	12	15	27	21
70代以上	27	25	52	40
合 計	66	63	129	



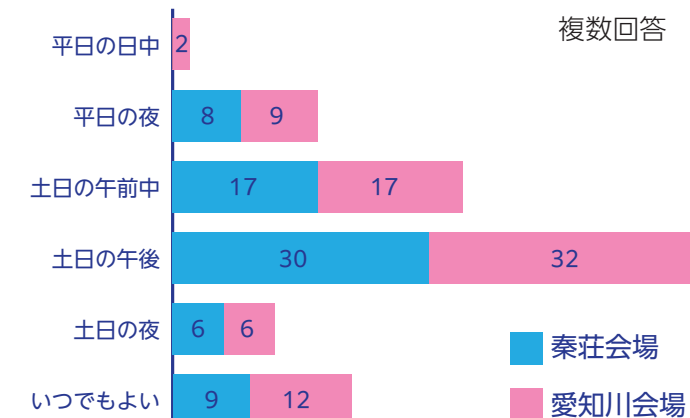
問2 議会報告会の開催をなにで知りましたか

	秦荘	愛知川	合計	%
開催チラシ	45	43	88	53
防災無線	10	5	15	9
ホームページ	3	3	6	4
議 員	20	22	42	25
くちこみ	8	3	11	7
その他・家族	2	2	4	2
合 計	88	78	166	



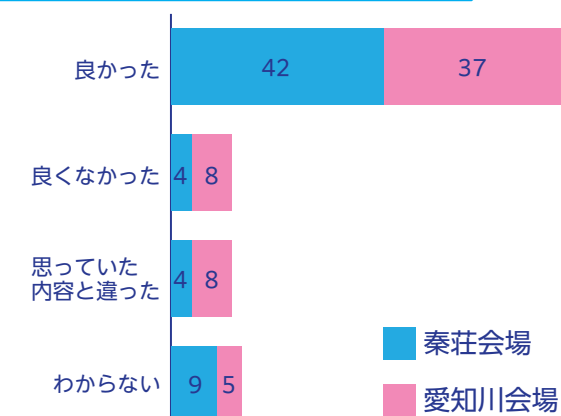
問3 開催の曜日や時間帯はいつが良いと思いますか

	秦荘	愛知川	合計	%
平日の日中	0	2	2	1
平日の夜	8	9	17	12
土日の午前中	17	17	34	23
土日の午後	30	32	62	42
土日の夜	6	6	12	8
いつでもよい	9	12	21	14
合 計	70	78	148	



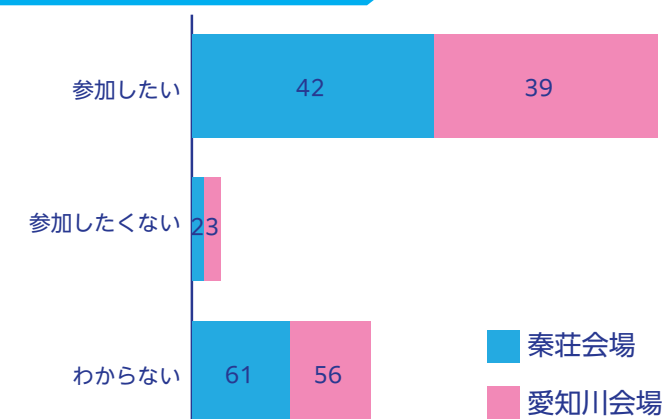
問4 議会報告会に参加した感想をお聞かせください

	秦荘	愛知川	合計	%
良かった	42	37	79	68
良くなかった	4	8	12	10
思っていた内容と違った	4	8	12	10
わからない	9	5	14	12
合 計	59	58	117	



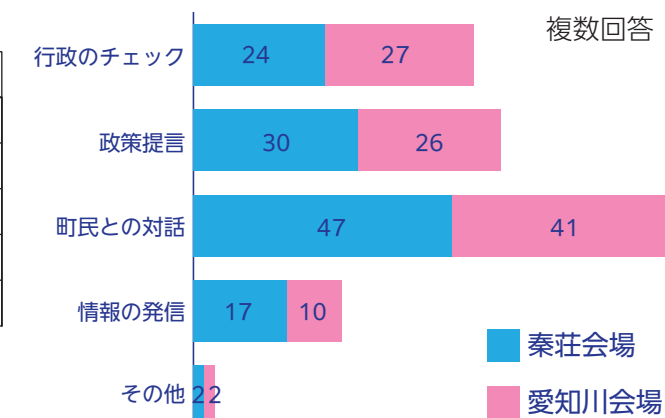
問5 今後も議会報告会に参加したいですか

	秦荘	愛知川	合計	%
参加したい	42	39	81	69
参加したくない	2	3	5	4
わからない	17	14	31	27
合 計	61	56	117	



問6 町議会に期待することはどのようなことですか

	秦荘	愛知川	合計	%
行政のチェック	24	27	51	23
政策提言	30	26	56	25
町民との対話	47	41	88	39
情報の発信	17	10	27	12
その他	2	2	4	1
合 計	120	106	226	





愛荘町議会初!!
開かれた議会をめざして!

議会報告会

開催日時 令和7年1月25日①
午前1時 午後1時30分～午後3時
会場 愛荘町役場2階(大会議室)

開催日時 令和7年2月1日②
午前1時 午後1時30分～午後3時
会場 ハーティーセンター秦荘(中ホール)

議会報告する案件

- ・庁舎統合
- ・けんこうプール運営
- ・湖東三山館および街道交流館指定管理
- ・町長に対する問責決議
- ・議員定数削減
- ・意見交換会

どちらの会場でも参加できます。多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

問い合わせ先 愛荘町議会事務局(本庁舎3階) 電話 0749-42-7670 / FAX 0749-42-7698



議会報告会 開催告知チラシ

あ と が き

まずはじめに、議会報告会を初めて開催し、会場での多くの発言者そしてアンケートには参加者の8割の方が応えていただけたことにお礼申し上げます。

さて、町議会は令和6年3月定例会で議会基本条例の制定を目的として議会改革特別委員会を設置しました。第1回特別委員会では議会の姿が町民の皆さんに知られていないことを危惧し、議会の責務を履行するため議会報告会を令和6年度内に行うことを決定して全員協議会にお諮りしました。議会報告会の実施に向けて栃木県那珂川町への意見交換会そして模擬報告会などを行ってきました。アンケートのご意見にもありました「愛知川会場(報告会)の時はちぐはぐでしたが、秦荘会場はしっかり返答されたと思います」は、私たちの不安や改善を的確に表しておられます。参加者への資料提供などの課題や反省点を見つけ出せたことは成果です。

終わりに、この議会報告会を契機として、地域そして団体との意見交換会への取り組みに努力していくことを申しあげてお礼の言葉とさせていただきます。



発行責任者

議会改革特別委員会

議 長 森野 隆

委 員 長 辰己 保

副委員長 外川 善正

委 員 中川 喜代和

委 員 村西 作雄

委 員 高橋 正夫